

名詞句の「内包性」と連体修飾

三好 伸芳

キーワード：意味論、名詞句、指示性、内包、外延、内包的文脈

要 旨

名詞句は、用いられる文脈的環境によって意味論的に多様な解釈を持つことが知られている。本稿では、先行研究で取り上げられている意味論的に曖昧な文脈の分析に検討を加えたうえで、言語的な文脈を大きく「内包的文脈」と「外延的文脈」とに分ける。さらに、「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」、名詞句の「帰属的用法／指示的用法」、知覚動詞構文の補部の解釈に見られる曖昧性は、いずれも名詞句の「内包性」が問題となっており、曖昧な解釈の一方が、同一対象指示による置き換えができない「内包的文脈」と見なせることを指摘する。以上のような議論を踏まえ、「内包」や「外延」といった概念が、固有名詞の連体修飾要素の文法的振る舞いを説明する上で重要な意味を持つことを示す。

1. はじめに

日本語名詞句の研究には一定の蓄積があり、特に西山（2003）をはじめとする一連の研究により、多くのことが明らかにされた。その中でも重要なのは、「指示的名詞句」と「非指示的名詞句」の区別であり、この対立関係がコピュラ文や存在文といった基本的な構文の意味解釈に決定的な役割を果たしていることが示されている。しかし一方で、指示的名詞句と非指示的名詞句の内部については、まだ検討すべき課題が残されているように思われる。本稿では、対象を指示的名詞句に絞り、それらがどのような意味的性質を持っているのかを分析していく。

2. 前提

まず、本稿で問題とする「曖昧性」という概念について確認しておく。ここでいう曖昧(性)とは、いわゆる意味論的に曖昧(ambiguous)であるということであり、語用論的に不明瞭(vague)であるということとは異なる。次のような表現を例に、この違いを説明したい。

- (I) a. 医者の弟に相談した。
b. 太郎が聞かされた理由は衝撃的だった。

まず、(1a)には、「医者」をいわゆる「非飽和名詞」¹のパラメータの値とし「(ある)医者の弟」とする解釈がある。この場合、「弟」が「医者」であるかどうかは(1a)の表現から読み取ることができない。一方、(1a)には、「医者」を叙述的な名詞句と見なして「医者である(φの)弟」(「φ」はパラメータを表す)とする解釈もある。この場合、「弟」とはその場で話題になっている人物(例えば、話し手)の「弟」で、その「弟」が「医者」という職業に就いていると解釈されることになる。また、(1b)にも同様のことがいえる。(1b)は、連体修飾節を寺村(1975-1978)の「内の関係」と捉え、「太郎がある出来事(例えば、花子の結婚)の理由を聞かされ、その内容が衝撃的であった」とする解釈と、連体修飾節を「外の関係」と捉え、「太郎がある話を聞かされることになったが、その話を聞かされることになった理由(例えば、同僚の不祥事)が衝撃的なものだった」とする解釈がある。

ここで注意しなければならないのは、これらの文の解釈は文脈とは独立に(1ab)の文自体が持っているという点である。(1a)「医者の弟」における「(ある)医者の弟」という解釈と「医者である(φの)弟」という解釈は、文脈情報が存在しない場合においても成立しうる。もちろん、特定の文脈においてどちらに解釈されやすいか、といった問題は存在するが、それはこれらの表現が文脈から独立した意味を持っているということを否定することにはならない。すなわち、(1ab)における今見てきたような意味の複数性は、意味論的に曖昧であるということの意味するのである。

それに対し、(1a)の表現を「医者である弟」と解釈したとしても、「弟」が何を専門とする医者なのか(例えば外科医、内科医、小児科医、…)、といった点は明らかにされない。また同様に、(1b)を「ある出来事の理由を聞かされ、その内容が衝撃的だった」と解釈したとしても、ある出来事とは何であったのか(例えば同僚の結婚、

¹ 「非飽和名詞」という概念については、西山(1990, 2003)、三宅(2000)等を参照されたい。

友人の出産、…)は、この場合文脈情報があって初めて決定されるものである。これらの解釈は、文脈情報を参照しなければ得ることができないという点で、先の意味論的な曖昧性とは決定的に異なっている。つまり、このような解釈の不特定性は、意味論的な曖昧性ではなく、語用論的に不明瞭であることによって生じるものであるといえるだろう。

このように、ある言語表現が曖昧であるということと不明瞭であることは、意味論と語用論という理論的装置の違いとともに区別されるべきであると考えられる。以下、本稿では、意味論的な曖昧性に着目して議論を進めていく。

さて、日本語の名詞句の意味論的な曖昧性についての研究として、西山（1985, 1988, 1994, 2003）の一連の研究を挙げておく。西山は、名詞句を分析する上で「指示的名詞句」と「非指示的名詞句」の対立が様々な環境において重要になると指摘している。

- (2) a. 太郎は学生だ。 (指定文)
 b. 犯人は花子だ。 (指定文)
- (3) a. 校庭に男の子がいる。 (場所存在文)
 b. どんな問題でも解ける人がいる。 (絶対存在文)

(2a)と(2b)はいずれもコピュラ文の形をとっているが、(2a)は「太郎」という指示対象を「学生」という属性によって叙述している指定文、(2b)は「犯人」という変項を持った名詞句に対しその値が「花子」とであると述べた指定文である。また、(3a)と(3b)はいずれも存在文であるが、(3a)は「男の子」という特定の指示対象の空間的な存在を問題にしている場所存在文とされる一方、(3b)は「どんな問題でも解ける人」という変項の値の有無について述べた絶対存在文である。西山によれば、このようなコピュラ文と存在文の意味的な対立は、「指示的／非指示的」という名詞句の指示性によってもたらされるとされる。(2a)の「太郎」が世界に存在する特定の個体を指示している「指示的名詞句」であるのに対し、(2b)の「犯人」にはそのような機能がなく、むしろ「xが犯人である」という変項を表す「非指示的名詞句（変項名詞句）」であるといえる。同様に、(3a)の「男の子」が何らかの対象を指示しているのに対し、(3b)「どんな問題でも解ける人」は、特定の指示対象を持っていないとする解釈が自然であり、それぞれ「指示的名詞句」と「非指示的名詞句」と見なせる。

このように、「指示的／非指示的」という構文から独立した名詞句の区別を骨子と

した一連の西山の研究は、「名詞句の文法」とでもいうべき極めて重要な日本語の一側面を描き出すことに成功している。しかし一方で、西山の中心的な関心は指示的名詞句と非指示的名詞句の対立にあり、例えば指示的名詞句に分析される名詞句は、みな一様な指示性を有しているのか、その中に異なった指示性を持った名詞句は存在しないのか、といった点についてはそれほど関心が払われていないように思われる。

- (4) a. 次郎は自分を雇ってくれる会社を探している。
b. 花子はお店で焼いたパンを食べたがっている。
- (5) a. 作業服を着た男性はとても頼もしい。
b. ボランティアに参加している学生は優しい。
- (6) a. プールで泳いでいる選手を見た。
b. バッグを奪って逃走した男を見た。

(4)は、いわゆる「指示的に不透明な文脈 (referentially opaque context)」であり、以前より「指示的に透明な文脈 (referentially transparent context)」との違いが指摘されてきた文である。(5)は、Donnellan (1966) における名詞句の「指示的用法 (referential use)」と「帰属用法 (attribute use)」という対立を示す典型例、また、(6)は知覚動詞構文と連体修飾節を伴った補部である。詳しくは後で触れるが、これらの名詞句はいずれも指示的でありながら、意味的な曖昧性を有している。

従来、これらの文に見られる曖昧性は相互に無関係なものと見なされてきた。しかし、名詞句の「指示的／非指示的」というレベルにおいて共通するこれらの例が、いずれも曖昧性を有しているというのは極めて興味深い事実だといえる。本研究では、西山の枠組みにおいて指示的名詞句と分類されるこれらの名詞句に意味論的な曖昧性が存在することを確認したうえで、これらが全く無関係なものでなく、いわば「内包性」が問題とされているという点において共通することを示す。

3. 名詞句が持つ曖昧性

3.1 「指示的に不透明な文脈」と「指示的に透明な文脈」

議論の都合上、まずは「指示的に不透明な文脈」と「指示的に透明な文脈」の曖昧性の問題から見ていきたい。よく知られているように、「探す」「信じる」「知っている」「～たがっている」等の心的態度を表す述語（内包的他動詞とも呼ばれる）の

目的語あるいは補文（の要素）となっている名詞句は、同一指示的な他の名詞句と置き換えると、その真理値が変わってしまう。以下に先ほどの例を再掲する。

- (7) a. 次郎は自分を雇ってくれる会社を探している。 （再掲）
 b. 花子はお店で焼いたパンを食べたがっている。 （再掲）

(7a)には、二通りの解釈があると考えられる。一つ目は、例えば「次郎は就職活動中であり、これから自分を雇ってくれそうな会社を探している」というような解釈である。この解釈では、「会社」は特定のものではなく、「自分を雇ってくれる」という属性を有する不特定のものだといえる。このような場合、「自分を雇ってくれる会社」は指示的に不透明な文脈で解釈されていることになる。二つ目は、語用論的な要因によりやや読み込みにくいですが、例えば「次郎は既にある会社から内定をもらっており、これから自分を雇ってくれるというその会社の場所を探している」というような解釈である。こちらの解釈では、「自分を雇ってくれる会社」が特定の「会社」を指している点で先ほどと異なっている。このような場合、「自分を雇ってくれる会社」は指示的に透明な文脈で解釈されるとされる。(7b)も同様に、二つの解釈がある。一つ目は「自宅ではなく、お店で焼いたパン」という指示的に不透明な解釈、二つ目は「あるお店（例えば行きつけのお店）で焼きあがった特定のパン」という指示的に透明な解釈である。西山(2003:70)によれば、これらはいずれも世界の中の対象を指示しているという点で指示的名詞句であるが、「指示的/非指示的」とは異なるレベルで曖昧であるとされる。

指示的に不透明な文脈と指示的に透明な文脈に見られる意味的な対立は、Frege (1892) 以来言語哲学等の分野において関心の対象になってきた。指示的に不透明な文脈における名詞句の重要な特徴は、同一対象指示の他の名詞句と置き換えができないという点にある。

- (8) a. 次郎はソニーを探している。
 b. ソニー＝次郎を雇ってくれる会社
 c. ∴ 次郎は自分を雇ってくれる会社を探している。 (= (7a))

(8)の推論は、(8c)を指示的に透明な文脈において解釈する限りにおいては、妥当な推論である。「自分を雇ってくれる会社」という表現によって指し示している特定の

会社が「ソニー」であれば、同一対象指示が成立していることになるからである。しかし、(8c)を指示的に不透明な文脈において解釈する場合には、(8)の推論は妥当であるといえない。なぜなら、指示的に不透明な文脈においては、「自分を雇ってくれる」という属性を有する「会社」を不特定に指し示しているからである。実際に、例えば次郎がソニーから内定をもらっているという事実を知らされずにソニーに向かわなければならないという状況があったとして、友人が「君は自分を雇ってくれる会社を探しているのか？」と尋ねたとしても、次郎が「いいや、僕はソニーを探しているんだ」と答えることは十分可能である。すなわち、指示的に不透明な文脈においては、同一対象指示の別の名詞句と置き換えてしまうと、文の真理値が変わってしまうのである。

このようなことは、次のような心的態度を表さない述語では起こりえない。

- (9) a. 次郎はソニーを訪れた。
b. ソニー＝次郎を雇ってくれる会社
c. ∴ 次郎は自分を雇ってくれる会社を訪れた。

(9)の推論は、問題なく妥当なものであろう。「訪れる」という動詞は、心的態度を表す述語ではないため、原則的として指示的に不透明な文脈となることはないのである。ただし、「心的態度を表す述語」という用語がどこまでの範囲を意味しているのかは、必ずしも自明ではない。例えば、「信じる」「想像する」のような明らかに主体の信念や思考が関わるような述語をそのように見なすことは問題ないとしても、心的態度を表さないとされる述語のうち、意志的な動作を表す動詞を、主体の信念や思考などと完全に切り離して論じることは難しいのではないだろうか。

- (10) a. 空を飛ぶ円盤が存在すると信じている。
b. 育児をする男性を想像できない。
(11) a. 耐震強度が十分でない家を取り壊している。
b. 基準点を超えた人を採用した。

(10)に用いられている述語は、一般的に心的態度を表す述語、すなわち内包的他動詞と見なされる語である。このような述語が指示的に不透明な文脈を形成することは何の問題もない。一方で、(11)に用いられている述語「取り壊す」「採用する」などは、必ずしも内包的他動詞とは見なされていない。にもかかわらず、(11)は指示的に

不透明な文脈に相当する解釈が可能である。例えば(11a)には、「大地震に備え、国が耐震強度の十分ではない家に限って取り壊している」というような指示的に不透明な文脈に相当する解釈と、「耐震強度が十分でない特定の家（例えば A さんの家）を取り壊している」というような指示的に透明な文脈に相当する解釈とが存在する。前者の場合、例えば壊されている家の住人 A さんは自宅が「耐震強度が十分でない」と国から評価されている事実、「我が家の耐震強度は十分だ」と反論する可能性がある。このとき、「A さんの家」を「耐震強度が十分でない家」と同義に用いることは、少なくとも A さんの立場からはできない。(11b)も基本的には同様である。

このように、意味論的な曖昧性を根拠とするならば「心的態度を表す述語」の意味するところは必ずしも明確ではなく、どのような意味的性質を持つ述語が指示的に不透明な文脈をもたらすのか、といった記述的な論点については、今後明らかにしていくべき課題が残されている。ただし、「心的態度を表す述語」の語彙リストを明らかにすることは、ここまで見てきた名詞句の曖昧性を分析する上で必ずしも重要となってくるわけではない。むしろ、「心的態度を含意するある種の述語の目的語あるいは補文（の要素）である名詞句は、意味論的に曖昧である」という事実を把握できるような観点を導入することが重要だといえる。

ここで、なぜ心的態度を表す述語（内包的他動詞）に限って指示的に不透明な解釈が可能になるのか、ということについて考えてみたい。これについては、一般に、指示的に不透明な文脈が言語形式で表された属性そのもの（内包）を問題にしているのに対し、指示的に透明な文脈は言語形式で表された特定の対象（外延）を問題にしているからだとされる。先ほど取り上げた(7a)を例にこのことを説明したい。

(12) 次郎は自分を雇ってくれる会社を探している。 （再掲）

指示的に不透明な解釈における(12)は、「自分を雇ってくれる」という属性を有する「会社」に限って「探している」ということを表している。この場合、「自分を雇ってくれる」という属性そのものが「探している」という述語の成立に本質的に関与しており、同一対象指示の他の名詞句に置き換えることはできない。他方、指示的に透明な解釈における(12)では、「自分を雇ってくれる」という属性は必ずしも本質的なものではなく、あくまで特定の「会社」を呼び出すための手がかりの一つに過ぎない。この場合、「自分を雇ってくれる会社」という表現で指示された特定の対象が重要なのであり、だからこそ、同一対象指示の他の名詞句に置き換えが可能なのである。

このような観察に基づき、以下、本稿では、言語形式で表された属性そのもの（内包）を問題とし、同一対象指示の他の名詞句による置き換えが不可能であるような文脈を「内包的文脈（intensional contexts）」と呼称する。「内包的文脈」という用語は、一般的には「指示的に不透明な文脈」とほぼ同義で使用されているが、一方で「指示的に不透明な文脈」という用語は専ら内包的他動詞について使用されるものである。すなわち、(10)は問題なく「指示的に不透明な文脈」とされるが、一般に内包的他動詞とみなされにくい(11)は、「指示的に不透明な文脈」という用語で表す範囲を逸脱している可能性がある。そのような環境であっても、同一対象指示の名詞句の置き換え可能性などの観点からすれば、何らかの内包性が関わっていると見なすことは十分に可能であると考えられるため、ここでは(10)や(11)を包含する概念として「内包的文脈」という用語を使用する（つまり、「指示的に不透明な文脈」という用語よりも「内包的文脈」という用語のほうが広い範囲をカバーしていることになる）。「内包的文脈」という用語をこのような形で導入することにより、先ほど見た「内包的他動詞」という用語の記述的な問題は、ひとまず措くことができる。一方、言語形式で表された特定の対象（外延）を問題とし、同一対象指示の他の名詞句による置き換えが可能であるような文脈を「外延的文脈（extensional contexts）」と呼ぶことにする。こちらは、「内包的文脈」に当てはまらない環境を表す用語であり、一般に「指示的に透明な文脈」とされる環境から、(11)のような、「内包的他動詞」ではないが内包性が関与すると考えられる述語が用いられた環境を差し引いた範囲を指す。

次節から、「内包的文脈」と「外延的文脈」という概念が、従来の意味における「指示的に不透明な文脈」「指示的に透明な文脈」に限らず、他の意味論的環境においても適用可能であることを示していく。

3.2 「帰属的用法」と「指示的用法」

次に、Donnellan (1966) が指摘した名詞句の「帰属的用法」と「指示的用法」という区別を取り上げたい。Donnellan (1966) は、次のような文に「帰属的用法」と「指示的用法」という曖昧性が見られると指摘している。²

(13) Smith's murderer is insane. (スミスを殺した奴は精神異常者だ。)

² Donnellan (1966) は「Who is the man drinking a martini? (マティーニを飲んでいる男は誰だ?)」というような例も取り上げているが、Nishiyama (1997:756) はこの文における「the man drinking martini」を変項を持つ非指示的名詞句であると分析している。

Donnellan (1966) によれば、(13)には二つの解釈が考えられる。一つ目は、例えばスミスが殺された現場を目撃し、その手口があまりにも残虐なものであったとき、話し手は誰がスミスを殺したのか知らない状態でも発話することができる。この場合、「Smith's murderer (スミスを殺した奴)」という名詞句は、帰属的に使用されているとされる。帰属的用法では、指示対象が「スミスを殺した奴」という記述に合致するかどうかという点が重要であり、「スミスを殺した奴は、誰であれ精神異常者だ」というような解釈になる。一方、(13)には異なるもう一つの解釈が存在する。例えば、スミス殺害の容疑で裁判にかけられたジョーンズが裁判の場で奇妙な振る舞いをしていたとして、それに対し(13)を発話することは可能である。この場合、「Smith's murderer (スミスを殺した奴)」は指示的に使用されていることになる。指示的用法の場合、「スミスを殺した奴」という記述は対象を呼び出すための手掛かりに過ぎず、同様の機能を果たす限りにおいて、他の表現に置き換えることが可能である（例えば(13)の「Smith's murderer (スミスを殺した奴)」を「Jones (ジョーンズ)」に置き換えても、指示的用法として使用する限りにおいては、それほど意味が変わらない）。このような意味的な曖昧性は、先に取り上げた日本語の文においても生じる。

- (14) a. 作業服を着た男性はとても頼もしい。 (再掲)
 b. ボランティアに参加している学生は優しい。 (再掲)

例えば(14a)には、次のような二つの解釈が存在する。一つ目は、「作業服を着た男性は、誰であれとても頼もしい」という解釈である。この場合、「作業服を着た男性」は帰属的用法として解釈されていることになる。二つ目は「目の前に作業服を着た男性がいて、その男性はとても頼もしく見える」とでもいうような解釈である。この場合の「作業服を着た男性」は、指示的用法である。(14b)も同様の曖昧性を有しているといって差し支えないだろう。

ところで、西山 (2003:68-69) は、帰属的用法と指示的用法がいずれも西山のいう指示的名詞句と見なせるとしたうえで、これらの区別が語用論的なものであることを強調している。(つまり、西山はこれらの表現が「曖昧 (ambiguous)」なのではなく、「不明瞭 (vague)」であると考えることになる。)しかし、西山はそのような主張に対する明確な根拠を示しているわけではなく、検討の余地があるように思われる。

ここで、西山(2003)の主張の通り、帰属的用法と指示的用法の区別が語用論的なものであると仮定してみる。この仮定に基づけば、(西山のいう)指示的名詞句が用いられる環境では、基本的に帰属的用法と指示的用法の解釈がそれぞれ可能なはずである。実際、西山(2003)は「Aに関心がある」(p.98)や存在文(p.104)などの文が、指示的名詞句を伴って用いられた場合に、帰属的用法と指示的用法との間で異なった解釈が生じることを示して見せている。これと同様に、前節で取り上げた「指示的に不透明な文脈/指示的に透明な文脈」のそれぞれについても、「帰属的用法/指示的用法」の解釈が得られることが予測されることになる。ところが、興味深いことに「帰属的用法/指示的用法」の曖昧性は「指示的に不透明な文脈/指示的に透明な文脈」の曖昧性と独立に生じるわけではないようである。

- (15) a. 娘は甘い飲み物を飲みたがっている
b. 太郎は自分を愛してくれる女性を探している。

(15a)には、「娘」が「特定の甘い飲み物(たとえば、先ほど購入したラムネ)を飲みたがっている」という指示的に透明な解釈と、「不特定の甘い飲み物を飲みたがっている」という解釈とがあり、曖昧である。後者の場合、「娘」がまだラムネを飲んだことがなく、それが甘い飲み物であることを知らない場合には、「甘い飲み物」と「ラムネ」を置き換えることはできない。(15b)も、「自分を愛してくれる女性」という名詞句で特定の女性を指示すれば指示的に透明な解釈となるが、仮に花子という人物が太郎のことを心から愛していたとしても、太郎がそのことに気が付いていなければ、「自分を愛してくれる女性」と「花子」を置き換えることは不可能である。すなわち、(14b)も意味的に曖昧であるといえる。

今見てきた指示的に不透明な文脈と指示的に透明な文脈のそれぞれについて、帰属的用法と指示的用法とを想定することは可能なのだろうか。これはおそらく、直観的にも原理的にも不可能であるように思われる。例えば「同一対象指示の別の名詞句に置き換えが可能な文脈」という「指示的に透明な文脈」の定義は、「記述内容が本質的な意味を持つ」という「帰属的用法」の定義と明らかに矛盾している。³実際に、

³ 西山(2003:72)は「洋子を殺した奴は、精神異常者だ」という例について、指示的に透明で、かつ、帰属的な解釈が可能であると述べているが、それが具体的にどのような文脈的狀況なのか述べていない。ここに述べたように、指示的に透明な文脈と帰属的用法は、その定義からして両立しないように思われる。

帰属的用法で用いられた名詞句が指示的に透明な文脈で解釈されていると仮定し、同一対象指示の他の名詞句で置き換えても、その真理値は変わってしまう。

- (16) a. 太郎はとても頼もしい。
 b. 太郎＝作業服を着た男性
 c. ∴ 作業服を着た男性はとても頼もしい。(＝(14a))

(16)の推論は、「作業服を着た男性」を指示的用法と解釈する場合には妥当であるが、帰属的用法として解釈する限りにおいては、必ずしも妥当な推論であるとはいえない。なぜならば、(16c)を帰属的に解釈した「作業服を着た男性は、誰であれとても頼もしい」という解釈は、(16a)からは導けないからである。つまり、名詞句が帰属的用法で解釈された場合には、指示的に透明な解釈になりえず、指示的に透明な解釈が許されるのは、名詞句が指示的用法として解釈された場合に限られるのである。⁴

以上のように、「帰属的用法／指示的用法」という区別は、文の真理値に関与的であり、指示的な透明性とも一定の対応関係を持っている。このことから、本稿ではこの種の曖昧性は文脈から独立してこの文自体が持っている意味と見なし、「帰属的用法／指示的用法」の解釈は意味論的な曖昧性であるとする。

さて、今見てきたように(16)の推論が帰属的用法においては成立せず、指示的用法において成立するという事実は、帰属的用法が本稿における内包的文脈に該当し、指示的用法が外延的文脈に該当するということを意味する。このような分析は、Donnellan (1966) の帰属的用法と指示的用法に関する指摘とも合致する。帰属的用法は、記述された意味内容そのもの(内包)が本質的であるのに対し、指示的用法は記述された意味内容を手掛かりに指示された特定の対象(外延)に関心が向けられているという点で、内包性が関わっているといえるのである。

上述のような本稿の主張は、同時に「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」という区別と、「帰属的用法／指示的用法」という区別が、それぞれ「内包的文脈／

⁴ただし、指示的に不透明な文脈においては、「帰属的用法／指示的用法」の曖昧性が生じる可能性がある。例えば、西山(2003:70)で用いられている「オイディプス王は自分の母親と結婚したがっている」という例では、「オイディプス」が心内で特定の母親(例えば、養母のメロペ)を思い浮かべているという場合と、心内で「誰であれ、自分の母親という属性を有する女性」を不特定の思い浮かべている場合の二通りが考えられ、指示的に不透明な文脈であるにも関わらず、「帰属的用法／指示的用法」との間で曖昧である。こういった点から、「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」と「帰属的用法／指示的用法」の区別は、別のレベルの概念であるとせざるをえないが、(15)で観察した通り、完全に独立した概念であるともいえないであろう。

外延的文脈」という用語で関係付けられるということを主張している。ただし、信念や思考などといった心的態度を問題とする「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」という区別と、記述された意味内容が名詞句の解釈に関して本質的になっているかどうかを問題とする「帰属的用法／指示的用法」という区別との間に、どのような対応関係が見られるのかは慎重に見極めなければならない。例えば、先ほど筆者は(16)を根拠に「指示的に透明な文脈が許されるのは、名詞句の指示的用法に限られる」としたが、その帰結として、そもそも指示的に透明な文脈と指示的用法とを区別する必要があるのかどうか、といった点は当然問題となってくる。しかし、少なくとも、ある主体の信念や思考を問題とする指示的に不透明な文脈と、単に記述された意味内容のみを問題とする帰属的用法は、意味論的に異なったものであるといわざるをえないだろう(注4も参照のこと)。

このほかにも、帰属的用法と指示的用法については議論すべき点が残されている。ここまで見てきた例からも明らかなように、帰属的用法の典型例として挙げられるのは指正文の意味構造を持つ文の主語名詞句であるが、指正文であっても帰属的用法としての解釈が難しい場合がある。

- (17) a. 作業服を着た男性は背が高い。
 (cf. 作業服を着た男性はとても頼もしい。=(14a))
 b. 隣の部屋で勉強している学生は優しい。
 (cf. ボランティアに参加している学生は優しい。=(14b))

(17)は先に取り上げた(14)に操作を加えたものであるが、元の文と比べると、(17)は帰属用法としての解釈が困難である。これはおそらく、(14a)のような文では「作業服を着た」という属性と「頼もしい」という叙述との間に「作業服を着ていれば、頼もしい」というような条件節的な依存関係があるのに対し、(17a)のような文では「作業服を着た」という属性と「背が高い」という叙述との間にそのような関係を読み込みにくいことが影響しているように思われる。その証拠に、例えば「この職場では身長 190cm 以上の男性しか作業服を着てはならない」という特異な文脈を設定し、(14a)と同様の意味関係を読み込めば、(17a)に対し「作業服を着た男性は、誰であれ背が高い」という帰属用法の解釈が容認可能になるだろう。

このように、「帰属的用法／指示的用法」の区別は、主語名詞句(およびその連体修飾要素)と述語との意味的な関係と何らかの形で結びついているといえる。しかし、

「帰属的用法／指示的用法」を分ける述語の制約については、Donnellan (1966) においても踏み込んだ議論がなされておらず、その詳細は未だ明らかにされていない。この問題に関しては、今後の課題としなければならないだろう。⁵

ここまで、「帰属的用法／指示的用法」という区別について、その意味論的な位置づけを見てきたが、「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」との異同や述語の制約などに関する問題が完全に解決されたとはいえない。しかしながら、特定の環境において名詞句の解釈が曖昧になること、その曖昧性が名詞句で表された記述内容（内包）を本質的なものとしているかどうかは左右されるということは動かしようのない事実である。それらを内包的文脈、あるいは内包性という概念で捉えようという本稿の立場からすれば、上述のような問題はひとまず措くことが許されるだろう。

3.3 知覚動詞構文の補部における曖昧性

続いて、知覚動詞構文の補部における曖昧性を見ていく。知覚動詞構文については、テンス・アスペクト解釈を取り上げた研究を中心に、統語論、意味論など、さまざまな立場からの研究アプローチが存在するが、ここでは、知覚動詞構文の意味論的な曖昧性に着目しながら議論を進めていく。

まず、知覚動詞構文の意味的な特徴を観察しておく。井上 (1976)、中右 (1985) 等が指摘するように、知覚動詞構文の補文は主節時と同時的な解釈になっていなければならない。

- (18) a. 選手がプールで泳いでいるのを見た。
b. 男がバッグを奪って逃走したのを見た。

(18ab)は補文節がそれぞれ「選手が泳いでいる」（テイル形）、「男がバッグを奪って逃走した」（タ形）となっているが、いずれも主節の知覚動詞「見る」と同時的な解釈でなければならない。次のように、補文節と主節に異なった時制が現れることはない。

- (18') a. * [昨日選手がプールで泳いでいるの]を今日見た。

⁵なお、従属節述語と主節述語の意味関係によってその成立の可否が左右されるという事実は、「帰属的用法／指示的用法」という概念が意味論的な区別であることを積極的に支持するようには思われる。

- b. * [さっき男がバッグを奪って逃走したの] を今見た。

一方、次のように知覚動詞の補部が連体修飾節（関係節）であった場合には、事情が異なる（以下、説明の便宜のため、澤田（1997）に倣って(18)のようなタイプを知覚補文、(19)のようなタイプを知覚関係節と呼称する）。

- (19) a. プールで泳いでいる選手を見た。
b. バッグを奪って逃走した男を見た。

(19)の「プールで泳いでいる選手」「バッグを奪って逃走した男」といった名詞句は、それらが指すものが知覚の対象となっている以上、現実世界のある対象を指示しているのであり、西山のいう指示的名詞句であることに問題はないであろう。そのうえで、(19a)には二通りの解釈があると考えられる。一つ目は、(18a)とパラフレーズできるような、出来事そのものを知覚したという解釈である。この場合、知覚補文と同じように、「プールで泳いでいる」は「見る」と同時のものだと解釈されなければならない。一方、(19a)にはもう一つ、「プールで泳いでいる選手」という名詞句で指示した対象を、モノとして知覚したという解釈が存在する。この場合、「プールで泳いでいる」は必ずしも「見る」と同時のものとは解釈されなくてもよい。これは(19b)にも当てはまり、(19b)は「バッグを奪って逃走した」と「見た」が義務的に同時でなければならない解釈と、必ずしも同時性がなくともよい解釈とで曖昧である。そのことは、次の例に曖昧性が感じられないことから確かめられる。

- (20) a. [今プールで泳いでいる選手] を昨日別の場所で見た。
b. [さっきバッグを奪って逃走した男] を昨晚近所で見た。

(20)の例には、曖昧性が感じられず、名詞句で指示された対象をモノとして知覚したという解釈しかない。このように、知覚関係節には、対象を出来事として捉えた解釈（以下、「コト知覚」）と、モノとして捉えた解釈（以下、「モノ知覚」）という、二通りの解釈が存在し、意味的に曖昧だといえる。ここで注目したいのは、対象を出来事として捉えた場合に、同一対象指示の他の名詞句に置き換えることが可能なのか、という点である。

- (21) a. 太郎を見た。
 b. 太郎＝プールで泳いでいる選手
 c. ∴ プールで泳いでいる選手を見た。 (= (19a))

(21)は、(21c)をモノ知覚と解釈する限りにおいては、妥当な推論だといえる。モノ知覚の場合には、「プールで泳いでいる」という出来事そのものを知覚したという含意がないため、(21a)のように「太郎」という個体と置き換えても真理値の差は生じない。しかし、すでに見てきたように、(21c)にはモノ知覚の解釈の他にコト知覚の解釈がある。そして、(21c)をコト知覚として読んだ場合、(21)の推論は妥当だとはいえない。当然のことながら、(21a)の「太郎を見た」からは、(21c)の「プールで泳いでいる」という出来事そのものを知覚したという含意が得られず、コト知覚として解釈できないからである。つまり、これまで見てきたものとはかなり異なってはいるものの、コト知覚として解釈された知覚関係節も、同一対象指示の他の名詞句で置き換えることができない環境であると言えるのである。

以上のことから、本稿では、知覚関係節におけるコト知覚の解釈を内包的文脈、モノ知覚を外延的文脈と捉える。コト知覚の知覚関係節は、名詞句でありながらいわば叙述された事象そのものを問題にしており、一方、モノ知覚の知覚関係節は、事象の中に位置づけられてはいても、あくまでモノとしての特定の指示対象を問題としているのである。

ところで、知覚関係節に見られる「コト知覚／モノ知覚」という曖昧性と、これまで見てきた「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」、「帰属的用法／指示的用法」とは、直観的にずいぶん異なったものであるように感じられる。確かに、指示的に不透明な文脈や帰属的用法は、記述された意味内容そのものが問題となっており、「属性」や「内包」といった表現を使うことにそれほど抵抗を感じない一方で、知覚関係節におけるコト知覚は、言語表現そのものが問題になっているとはいってもそれは一回性の出来事であり、少なくとも素朴な意味における「属性」や「内包」という概念とただちに結びつくものではない。

こういった問題については、主として次節以降で本稿なりの答えを提示していくつもりであるが、後の議論を先取りして、簡単に見通しを述べておきたい。まず、既に(9)で見たように、他の環境ではこのようなことが起こらないという事実を認める必要がある。結局は何らかの形で知覚関係節の特異性を捉える必要があり、そのような問題の答えとして、内包性という概念は一定程度有効であると考えられる。また、知

覚関係節を内包性が問題となる環境の一つであると仮定し、「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」「帰属的用法／指示的用法」などと並行的に扱うことは、特に固有名詞とその連体修飾要素の分析において重要な意味を持つてくる。それらの文法的な振る舞いを正確に捉えるためにも、知覚関係節に対して内包的文脈あるいは内包性という概念を適用することは有意義であると考えられる。したがって、本稿では(19a)のような知覚関係節における「プールで泳いでいる」という記述も、ある特定の「選手」がとりうる属性の一つであると見なし、その「選手」の「内包」が問題にされているものとする。

ここまでの観察に基づき、本稿における「内包」と「外延」は、以下のように定義することができる。

- (22) a. 内包…ある対象が、特定の可能世界または時点において取りうる属性の集合。
b. 外延…特定の可能世界または時点において、共通の属性を有する個体の集合。

上記の定義において特に重要なのは、「内包」の定義である。(22a)のような定義を与えることで、「コト知覚」のような一回性の事象を問題とする文脈であっても、ある時点において成立する属性であれば、それを内包であると見なすことが可能になる。(22)のような「内包」「外延」の定義は、素朴な意味でのものではなく、むしろ形式意味論(内包論理)におけるものに近いといえるだろう。形式意味論における「内包」と「外延」との関連については、次節でもう一度触れる。

4. 名詞句の「内包／外延」と連体修飾

ここからは、これまで見てきた文脈的環境に共通して見受けられる文法的特徴を指摘することにより、本稿における「内包／外延」という概念をより明確にしていきたい。次の例を用いて説明していく。

- (23) a. 花子はオリンピックが開催された町に行きたがっている。
b. 太郎は人知れず努力を重ねる男の子を知っている。
(24) a. 猫と一緒に遊んでいる女の子はかわいい。
b. 紅葉の季節に入った霊山は美しい。

- (25) a. 大声で泣いている男性を（初めて）見た。⁶
 b. 大勢の人で賑わっているお寺を（初めて）見た。

(23)～(25)はそれぞれ、「指示的に不透明な文脈／指示的に透明な文脈」、名詞句の「帰属的用法／指示的用法」、「コト知覚／モノ知覚」、すなわち「内包的文脈」と「外延的文脈」とで曖昧な例である。まず、外延的文脈の特徴を取り上げてみよう。外延的文脈に特徴的なのは、名詞句がそのように解釈された場合に、連体修飾要素が既実現のこととして捉えられる、という点である。したがって、(23)～(25)を外延的文脈として解釈した場合、それが表す知的意味は(26)～(28)とほぼ同じである。

- (26) a. (その) 町でオリンピックが開催され、花子はそこに行きたがっている。
 b. (その) 男の子は人知れず努力を重ね、太郎はその子を知っている。
 (27) a. (その) 女の子は猫と一緒に遊んでいて、かわいい。
 b. (その) 霊山は紅葉の季節に入っていて、美しい。
 (28) a. (その) 男性は大声で泣いていて、その人を（初めて）見た。
 b. (その) お寺は大勢の人で賑わっていて、そのお寺を（初めて）見た。

(23)～(25)を内包的文脈として解釈した場合、(26)～(28)と同義にはならない。例えば、(23a)を内包的文脈において解釈した場合には「どこであれオリンピックが開催された町」と解釈されるため、特定の「町」しか表さない(26a)と同義に解釈することはできないし、(24a)も、「誰であれ猫と一緒に遊んでいる女の子」と解釈される場合には、(27a)と同じ意味とは言えない。ただし、(28)については少し注意を要する。(28)および(25)の外延的文脈において重要なのは、「テイル形」がいわゆるパーフェクトの意味で解釈可能であるという点である（例えば、(28a)については「(その) 男性は三日前に大声で泣いていて、…」という解釈が可能である）。知覚動詞構文の場合、個別の出来事が関与しているために特定性などにおいて解釈の差は見受けられないが、アスペクト解釈において内包的文脈と外延的文脈に差異が生じるのである。

このように、外延的文脈の場合には、装定形式を述定形式にしても、ほぼ同じような意味を表すことができる。このような振る舞いがなぜ起こるのかということについて

⁶ここで、「初めて」という語句を挿入しているのは、コト知覚の解釈を得やすくするためであるが、このような文脈においても、「コト知覚／モノ知覚」の曖昧性は生じうる。例えば(25a)は、「今大声で泣いている男性を先月初めて見た」というようなモノ知覚での解釈も可能である。

ては未解明の部分も多いが、おそらく、外延的文脈が名詞句で指示された特定の対象を問題としていることと無関係ではないだろう。特定の指示対象（外延）が問題にされているということは、現実世界における既実現の叙述の中に位置づけることが容易になるはずである。外延的文脈のこのような特徴により、装定形式で表された記述内容を述定形式で言い換えることが可能になっているのだと捉えることも可能だろう。

続いて、内包的文脈の特徴を見ていく。前節で少し触れたように、内包的文脈の重要な特徴の一つに、当該文脈における固有名詞とその連体修飾要素が文法的に特異な振る舞いを見せるという点が挙げられる。一般に、固有名詞のような外延的に一つであるような名詞句は制限的連体修飾節を受けることはない。しかし、面白いことに、内包的文脈に限って固有名詞を制限的に修飾することが可能になるのである。

- (29) a. 花子はオリンピックが開催された東京に行きたがっている。
b. 太郎は人知れず努力を重ねる次郎を知っている。
- (30) a. 猫と一緒に遊んでいる洋子はかわいい。
b. 紅葉の季節に入った筑波山は美しい。
- (31) a. 大声で泣いている次郎を（初めて）見た。
b. 大勢の人で賑わっている東大寺を（初めて）見た。

(29)~(31)は、いずれも内包的文脈で解釈した場合に、連体修飾節が制限的なものになっている（ただし、外延的文脈で解釈した場合には、非制限的になる）。例えば、(29a)は単に「東京」の町に行きたいというだけでなく、「オリンピックが開催されたときの東京」というような制限的解釈が可能である。また、(30a)も普通の「洋子」はともかく「猫と一緒に遊んでいるときの洋子」について「かわいい」といっているし、(31a)についても、単に「次郎」を「見た」というだけでなく、ほかでもない「大声で泣いているときの次郎」を「見た」のだと解されている。このことは、連体修飾要素を取り除いた以下の例と比べることで、一層顕著に感じられるだろう（#は操作前と意味が変わっていることを表す）。

- (29') a. # 花子は東京に行きたがっている。
b. # 太郎は次郎を知っている。
- (30') a. # 洋子はかわいい。
b. # 筑波山は美しい。

- (31') a. # 次郎を（初めて）見た。
 b. # 東大寺を（初めて）見た。

(29')～(31')は、内包的文脈として解釈した(29)～(31)と明らかに異なった意味を表している。対照的に、外延的文脈しか持たない動詞を主節に用いた以下の例では、このようなことは起こりえない。

- (32) a. 花子はオリンピックが開催された東京を訪れた。
 b. 太郎は人知れず努力を重ねる次郎に会った。
 (33) a. 猫と一緒に遊んでいる洋子に話しかけた。
 b. 紅葉の季節に入った筑波山に上った。
 (34) a. 大声で泣いている次郎を慰めた。
 b. 大勢の人で賑わっている東大寺を回った。

(32)～(34)はいずれも非制限的にしか解釈できないであろう。例は挙げないが、連体修飾要素を省略しても文意が大きく変わらないことからそのことが確かめられる。

それでは、なぜこれらの文脈において固有名詞を意味的に限定することが可能なのであろうか。それは、まさにこれらの文が本稿のいう「内包的文脈」を形成する環境だからであると考えられる。すでに述べたように、原則として唯一の外延しか持たない固有名詞は、外延レベルで限定することができない。したがって、特定の指示対象のみを問題とする外延的文脈においては、固有名詞を意味的に限定することはできない。しかし、唯一の外延しか持たない固有名詞であっても、特定の可能世界や時点における、複数の属性（内包）を持っている。つまり、外延レベルでは唯一である固有名詞も、内包レベルでは「太郎が知っている花子／次郎が知っている花子／…」、「家にいるときの花子／学校にいるときの花子／…」といったような複数性をもちうるのである。⁷そのような複数ある属性を限定することにより、固有名詞を制限的に修飾することが可能になっていると考えられる。また、外延レベルで複数の対象を持つ普通名詞の場合には、外延的文脈においても制限的な修飾が可能であるということが同時

⁷岡戸（1960）が固有名詞について「その個物の誕生から成長を経て消滅に至るまでの一般相、つまり個体概念をあらわしているのであって、ここにおいて、固有名詞は、多くの外延をもつ一般概念を表示する普通名詞的な性格を帯びているのである」と述べているのは、特定時点における属性を固有名詞の内包と見なす本稿の立場に近い。

に説明される。このように、「内包」と「外延」を本稿のような形で導入することにより、固有名詞の文法的振る舞いを記述的に捉えられるだけでなく、固有名詞と普通名詞を統一的な枠組みのもとで分析することが可能になるのである。

以上、本稿における「内包」と「外延」という概念が、どのような場合に有効であるかを見てきた。固有名詞の文法的振る舞いを説明するためにも、「特定の可能世界または時点において対象が取りうる属性」を問題とする(22a)のような「内包」の概念を導入する必要があるように思われる。

最後に、本稿における「内包」の概念と関連して、形式意味論(内包論理)における「内包」について簡単に触れておきたい。例えば白井(1985:113-114)において、形式意味論における「内包」は次のように定義されている。

- (35) モデル M と値割当て g に関する α の内包を ' $\text{Int}_M(\alpha)$ ' で表記することにする。
 (36) モデル M 、可能世界 $i \in I$ 、時点 $j \in J$ 、および値割当て g に関する α の外延を ' $\text{Ext}_{M,i,j}(\alpha)$ ' で表記することにする。
 (37) M, g に関する α の内包 $\text{Int}_M(\alpha)$ は、 $I \times J$ を定義域とする次のような関数 h である。すなわち、すべての $(i, j) \in I \times J$ に対して、

$$h(i, j) = \text{Ext}_{M,i,j}(\alpha)$$

(37)は、(内包論理における)「内包」が可能世界と時点を変項とする関数であることを示している。これを直観的に言い換えれば、「任意の可能世界と時点における(外延がとりうる)属性の集合」を表しており、先ほど示した(22a)における本稿の「内包」の捉え方と、極めて近いものである。そもそも内包論理が指示的に不透明な文脈を記述するための論理体系として出発したことを考えれば、これはある意味で自然なことである。しかし、形式意味論における「内包」と本稿における「内包」は、必ずしも同義ではない。形式意味論の文脈で用いられる「内包」は、理論上、外延的文脈においても適応可能なものである。すなわち、「男の子が学校に向かった」というような文についても、「男の子」について、それが取りうる属性の集合を設定して、内包的に分析することが可能なのである。一方で、本稿における「内包」とは、あくまで内包的文脈においてのみ適用される概念である。つまり、「男の子が学校に向かった」というような文については、その「内包」は問題とならず、あくまで「外延」のみが問題になっていると捉える。この点において、内包論理における「内包」とも、また、素朴な意味での「内包」とも、本稿における「内包」は異なっている。ここま

で観察してきたように、内包的文脈と外延的文脈とでは多くの場合名詞句が異なった指示性を持っており、外延的文脈と同じ枠組みで内包的文脈を捉えることはできないし、逆に内包的文脈の枠組みで外延的文脈を分析しようとすれば、理論的装置が複雑になりすぎてしまう。本稿では、内包的文脈と外延的文脈が名詞句の指示性において異なっているという観察に基づいたうえで、「内包」が問題となる文脈と「外延」が問題となる文脈とを峻別する立場に立つことにしたい。

5. おわりに

本稿は、意味論的に曖昧な名詞句の観察を通じて、「内包的文脈／外延的文脈」という概念を導入した。前者においては名詞句で表された属性そのもの（内包）が問題となり、後者においては名詞句で指示された特定の対象（外延）が問題になるということになる。さらに、このような観点を導入することにより、固有名詞の文法的振る舞いが記述的にも理論的にも説明可能になることを示唆した。

一方で、本稿で扱ったのは指示的名詞句のみであり、非指示的名詞句については言及しなかった。また、西山（1994, 2003）などで詳しく取り上げられている存在文の意味解釈についても、本稿では触れていない。存在文は、コピュラ文と並んで基本的な言語表現とされており、本稿で問題とした「内包／外延」といった概念とも無関係ではないと考えられる。本稿で提示した概念が、非指示的名詞句や関係する構文（存在文、指定文等）とどのように関係するのかといった論点は、今後の課題である。

参考文献

- 井上和子（1976）『生成文法と日本語 下 意味解釈を中心に』大修館書店
 今井邦彦・西山佑司（2012）『ことばの意味とはなんだろう？—統語論と意味論の役割—』岩波書店
 岡戸伴助（1960）「固有名詞の伝達的価値」『国語学』40 武蔵野書院 pp.34-41
 澤田治美（1997）「日本語知覚補文のテンスの解釈」『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房 pp.23-37

- 白井賢一郎 (1985) 『形式意味論入門 言語・論理・認知の世界』 産業図書
- 寺村秀夫 (1975-1978) 「連体修飾のシンタクスと意味 1-4」 『日本語・日本文化』 第4~7号, 大阪外国語大学. (寺村秀夫(1992) 『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』 くろしお出版 pp.157-320 所収)
- 中右実 (1985) 「テンス、アスペクトの比較」 『日英語比較口座 第2巻 文法』 大修館書店 pp.101-155
- 西山佑司 (1985) 「措定文、指定文、同定文の区別をめぐって」 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』 17 慶應義塾大学言語文化研究所 pp.135-165
- 西山佑司 (1988) 「指示的名詞句と非指示的名詞句」 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』 20 慶應義塾大学言語文化研究所 pp.115-136
- 西山佑司 (1990) 「『カキ料理は広島が本場だ』 構文について—飽和名詞句と非飽和名詞句—」 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』 22 慶應義塾大学言語文化研究所 pp.169-188
- 西山佑司 (1994) 「日本語の存在文と変項名詞句」 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』 26 慶應義塾大学言語文化研究所 pp.115-148
- Nishiyama, Yuji (1997) “Attribute Use and Non-referential NPs,” in Masamoto Ukaji, Toshio. Nakao, Masaru Kajita, and Shuji Chiba (eds.), *Studies in English Linguistics: A Festschrift for Akio Ota on the Occasion of His Eightieth Birthday*, pp.752-767
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』 ひつじ書房
- 三宅知宏 (2000) 「名詞の「飽和性」について」 『国文鶴見』 35 鶴見大学日本文学会 pp.89-79
- Donnellan, Keith S. (1966) “Reference and Definite Description,” *Philosophical Review* 75, pp.271-304
- Frege, Gotlob (1892) “Ueber Sinn und Bedeutung,” *Zeitschrift für Philosophische Kritik*, vol. c, ss.25-50 (野本和幸 [訳] (2013) 「意味と意義について」 松坂陽一 (編訳) 『言語哲学重要論文集』 春秋社 pp.5-58 所収)

みよし のぶよし / 人文社会科学研究所
(2016年10月15日受理)